

主な医療費助成制度

乳幼児の健康

こども家庭支援課
☎ 930-2361 FAX 930-2435

●小児医療費助成

健康保険に加入している子どもが、病気やけがで医療機関に受診したとき、保険診療の自己負担額(一部負担金)を助成します。申請手続をすると、小児医療証がもらえます。

対象 0歳～中学3年生までの子ども。
横浜市内に住所があること。健康保険に加入していること。

県内の医療機関にかかるとき

医療証と健康保険証を医療機関の窓口で提示してください。
原則として医療機関での医療費の窓口負担分を助成します。

県外の医療機関にかかるとき

いったん窓口で支払う必要がありますが、後で区役所保険年金課保険係で払い戻しの手続ができます。



中学生までの
医療費が無料
になりました

※令和5年8月から、保護者の所得制限を撤廃しました。

医療証申請の手続に必要なもの

・子どもの健康保険証

※最新の医療費助成の方法については、ホームページ等でご確認ください。

●ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等の本人とお子様とが安心して病院などで受診できるよう保険診療の自己負担額(一部負担金)を助成し、経済的な負担を軽減する制度です。
※所得及び児童の年齢制限があります。

保険年金課 保険係
☎ 930-2344 FAX 930-2347

●小児慢性特定疾病医療

18歳未満(20歳未満まで延長可)の方が、次の病気で治療を受けた場合(疾患毎に状態の基準があります。)、保険診療の自己負担額と入院時食事代を助成します。家族の所得により自己負担があります。

悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患群、骨系統疾患、脈管系疾患

●自立支援医療(育成医療)

身体に障害がある、または放置すると将来障害を残すと認められた18歳未満の方が、指定医療機関において手術などで確実な治療効果が見込まれる場合に医療助成があります。自己負担は原則1割です。

(ただし、家族の所得に応じて毎月の自己負担額に上限が設けられています。)

なお、一定所得以上の世帯の方は対象外となります。

●未熟児養育医療

体重が2,000g以下または、身体の発育が未熟なままで生まれた赤ちゃん(1歳未満)が指定された医療機関に入院した場合、保険診療の自己負担額と入院時食事代を助成します。

こども家庭支援課
☎ 930-2332 FAX 930-2435

乳幼児健康診査

●緑福祉保健センターで行うもの

福祉保健センターでは乳幼児健康診査を4か月、1歳6か月、3歳の時期に実施しています。各時期に健診のお知らせが届きます。

	健診の内容
4か月児健診	問診・計測・診察・育児相談・歯科相談・栄養相談・母親の健康相談・母乳育児相談など
1歳6か月児健診	問診・計測・診察・歯科健診・育児相談・歯科相談・栄養相談など
3歳児健診	問診・計測・診察・歯科健診・尿検査・育児相談・歯科相談・栄養相談など

子育てについて、
気になることや困っていることなど、相談もお受けします。

●医療機関で行うもの

医療機関乳児健康診査(無料育児相談)

母子健康手帳別冊(健診券綴り)に綴じ込みの受診票を利用して、生後12か月までに3回医療機関で健診および相談が無料で受けられます。市内の協力医療機関でのみ受診できます。

実施機関についてはP39～42の「乳幼児健診」欄をご覧ください。

	標準の受診月齢	受診票の有効期間(無料で受診できる月齢)
1回目	生後1か月	生後0～3か月(4か月未満)
2回目	生後7か月	生後5～8か月(9か月未満)
3回目	生後12か月	生後9～12か月(13か月未満)

※無料で受診できる月齢を過ぎると、受診票は使えなくなりますのでご注意ください。

●乳幼児歯科相談(予約制)

0歳～未就学児を対象に、歯科医師と歯科衛生士が、歯科健診・歯科相談・歯みがき等のアドバイスをします。

●歯つらつ1歳児(予約制)

1歳前後の子どもを対象にした歯の教室です。むし歯予防についてのお話や、歯みがきの練習をします。

※福祉保健センターで行う乳幼児健診、乳幼児歯科相談、歯つらつ1歳児の実施日程については、「緑区福祉保健センターからのお知らせ」をご覧ください。(緑区役所こども家庭支援課・福祉保健課等で配布しています。)インターネットでもご覧いただけます。

緑区福祉保健センターからのお知らせ [検索](#)

●視聴覚検診

保育施設・幼稚園等の協力を得て、3歳児の視力と聴力の検査を行っています。

保育施設・幼稚園等から配布される「視力と聴力の調査票(アンケート)」をもとに、目と耳の検査を行ってください。

●就学時健康診断

翌年の4月に小学校入学を控えたお子さんを対象に、内科・眼科・歯科の健診を行います。詳しくは、P32の「就学時健康診断」をご覧ください。

●予防接種

「母子健康手帳」と「予診票(接種券)」をお持ちいただき、予防接種協力医療機関で接種します。「予診票(接種券)」は接種対象年齢となるタイミングで、個別通知にて送付されます。

予防接種に関する質問は「横浜市予防接種コールセンター」へ

☎330-8561(9:00～17:00 土日祝日・年末年始除く)

予防接種の情報は、インターネットでもご覧いただけます。

横浜市 予防接種 [検索](#)

また、予防接種一覧や注意点等が掲載された【予防接種のしおり】は、緑区役所福祉保健課、こども家庭支援課で配布しています。



障害のある子どものために

保険年金課 保険係
☎ 930-2344 FAX 930-2347

●障害児育児手当

出生時に横浜市国民健康保険の被保険者資格を取得し(以降申請時まで継続)、出生後2年以内に先天性の障害又は異常が生じた子どもに対する手当金です。申請は障害が現れてから2年以内に行ってください。

横浜市北部地域療育センター
(都筑区葛が谷16-3)
☎ 942-3451 FAX 942-8501

●療育センター

0歳から小学生までの子どもを対象に、心身の発達で心配のある子どもの相談や診断・評価・指導を行っています。

こども家庭支援課
☎ 930-2432 FAX 930-2435

※各種医療給付についてはP17をご覧ください。
※障害児通所支援施設一覧はP35をご覧ください。

●身体障害者手帳・愛の手帳(療育手帳)の交付

心身に障害のある子どもには、その内容、程度に応じて身体障害者手帳・愛の手帳(療育手帳)が交付されます。窓口でご相談ください。

●特別児童扶養手当

次のいずれかに該当する20歳未満の障害児を養育している保護者が受けることができます。

- 1 知的障害又は身体障害により、日常生活において常に介護を必要とする状態にあること
- 2 身体の重・中度の障害により、一定の介助や安静を必要とすること
- 3 疾病等により、障害を有するのと同程度と認められる状態であって、一定の介助や安静を必要とすること

*この要件は目安です。窓口でご相談ください。
本人が施設に入所中の方、障害を支給事由とする他の公的年金を受けている場合は除外されます。
*所得制限があります。

●在宅障害者手当

神奈川県在宅重度障害者等手当

8月1日(基準日)現在、県内に引き続き6か月以上住所を有し、一定の障害要件に該当する方、または、障害児福祉手当を受けている方が対象です。

ただし基準日の前日までの1年間(前年8月1日～今年7月31日)に、継続して3か月を越えて施設に入所した方は対象になりません。

※所得制限や申請期間がありますので詳細はお問合せください。

障害者スポーツ文化センター
(港北区鳥山町1752)
☎ 475-2001 FAX 475-2053

●横浜ラポール

大体育館、温水プール、ボウリング場などのスポーツ施設と文化ホール、創作工房、おもちゃ図書館などの文化活動施設があります。
障害のある人が使いやすい工夫をしていますが、どなたでも利用できます。ただし、障害のある人の利用が優先されますのでご了承ください。

●休館日/毎月第2火曜(プールのみ毎月第4火曜)、年末年始

●障害児福祉手当

20歳未満の重度障害児で、常時の介護を必要とする方に対する手当です。

本人が施設に入所中の場合や、障害を支給事由とする他の公的年金を受けている場合は除外されます。*所得制限があります。

高齢・障害支援課
☎ 930-2434 FAX 930-2310

●精神保健福祉手帳の交付

精神疾患のある子どもには、その内容、程度に応じて精神保健福祉手帳が交付されます。窓口でご相談ください。

ひとり親家庭への支援

保険年金課 保険係
☎ 930-2344 FAX 930-2347

●ひとり親家庭等医療費助成

健康保険に加入している、ひとり親家庭等の医療費の自己負担額(一部負担金)が助成されます。
*所得及び児童の年齢制限があります。

こども家庭支援課
☎ 930-2432 FAX 930-2435

●就労相談・支援

就労の相談や就職活動の支援を行っています。(原則、児童扶養手当の受給者が対象です。)

●児童扶養手当

ひとり親家庭等の方に支給されます。支給期間は児童が18歳になった後の最初の3月(一定程度以上の障害がある場合は20歳未満)までです。

*所得制限があります。

制度改正により、児童扶養手当と公的年金等が併給できるようになりました。ただし、公的年金等を受給することができる場合は、公的年金等の受給額に応じて、手当の一部または全部が支給停止になります。詳細につきましては、区こども家庭支援課へご相談ください。

●母子・父子寡婦福祉資金

母子・父子家庭の母・父や児童および寡婦の生活の安定のために、修学資金などを低利子または無利子で貸し付けています。(対象とならない場合があります。)

●母子生活支援施設

18歳未満の子どもがいる母子世帯が、いろいろな事情から支援を必要としている場合に入所し、安心して生活が営めるように造られた施設です。

こども青少年局 こども家庭課
☎ 671-2390 FAX 681-0925

●ひとり親家庭等日常生活支援事業

家族の病気やご本人の通学・仕事、離婚して間もない、などで、一時的に家事・育児等にお困りの母子家庭・父子家庭・寡婦の方が利用できます。

家庭生活支援員(ヘルパー)が日常生活のお手伝いをします。

●ひとり親サポートよこはま

●ひとり親家庭日常生活電話相談事業

月～金(土日祝日、年末年始除く)9:00～20:30
☎663-4188

子どもや家庭のこと、日頃の悩みなどについてご相談をお受けします。

●母子就労相談

月～金(土日祝日、年末年始除く)9:00～17:00
☎227-6337

「将来のことを考えて転職したい」、「なかなか仕事が決まらない」など、お仕事についてのご相談をお受けします。担当の相談員が区役所に出向き、一人一人に合わせマンツーマンでサポートします。



相談したい時は

相談専用電話 ☎930-2356 相談時間：月～金曜(祝日・年末年始を除く) 8:45～17:00

こども家庭相談

妊娠から18歳までのお子さまの育児に関する相談窓口です。保健師、助産師、社会福祉職がご相談に応じます。

たとえば…

- 妊娠中の過ごし方がわからない
- 授乳量が足りているか心配
- 上の子の赤ちゃん返りの対応が大変
- 言葉の成長がゆっくり ● トイレトレーニングが進まない
- 学校に行きたがらない ● ゲームをやめられない
- 親子でコミュニケーションがとれない
- 部活や友人関係が悩んでいるよう

女性の健康相談

女性のライフステージに応じた心身の悩み、家族計画や不妊に関する相談窓口です。助産師がご相談に応じます。

たとえば…

- 15歳になっても初経がない
- 月経前にイライラして人にあたってしまう
- 妊娠したくない ● 中絶したい
- 不妊治療について ● 更年期の心身の不調

子どもの食生活相談 ☎930-2357

【予約制】詳しくはホームページをご覧ください。

離乳食や幼児期の食事から学童期・思春期の子どもの食生活まで、さまざまなお相談をお受けします。来所による相談は予約制で行っています。

保育園での育児相談

日々の子育ての心配事や悩みを、お気軽にご相談ください。保育士と一緒に考えます。(面談での相談は【要予約】、電話相談は随時。休園日除く。)

長津田	明日葉保育園長津田園 相談時間 月～金曜 10:00～16:00 ☎507-6611	やまゆり中山保育園 相談時間 月～金曜 10:00～16:00 ☎934-3897
	横浜市長津田保育園 相談時間 月～金曜 9:30～16:00 ☎985-9978	おひさますまいる保育園 相談時間 月～金曜 10:00～16:00 ☎482-6658
	キッズフォレ長津田 相談時間 毎月第2木曜 10:00～13:00 ☎530-0369	小山保育園 相談時間 月・火・木・金曜 13:30～15:30 ☎933-2227
	認可保育所どうぞのひろば 相談時間 月～金曜 9:30～10:30 ☎509-1870	青砥どんぐり保育園 相談時間 木曜 9:30～12:00 ☎933-8540
	太陽の子 長津田北保育園 相談時間 第2火曜 10:00～11:00 ☎988-6820	中山こども園 相談時間 (月1～2回) 水曜 10:00～12:00 (電話相談は行っていません) ☎936-0717
	パレット保育園・長津田 相談時間 水曜 9:00～11:00 (電話相談は行っていません) ☎989-5549	スターチャイルド《中山ナーサリー》 相談時間 月曜 9:30～12:00 ☎930-3175
	もみの木保育園 相談時間 毎週火曜 10:30～12:00 ☎530-0400	にじいろ保育園中山 相談時間 随時 ☎479-9437
	スターチャイルド《長津田駅前ナーサリー》 相談時間 随時受付(予約制) ☎989-5440	みどり寺山保育園 相談時間 随時 (電話相談は行っていません) ☎933-9120
	スターチャイルド《長津田ナーサリー》 相談時間 毎週金曜 9:30～12:00 ☎989-1681	寺山保育園 相談時間 随時 (電話相談は行っていません) ☎933-2656
	みなみ台保育園 相談時間 毎週木曜 10:30～12:00 ☎989-3731	小学館アカデミーなかやま保育園 相談時間 月～金曜 9:30～16:00 ☎938-5651
	もりの風保育園 相談時間 毎週水曜 10:30～12:00 ☎507-9779	森の台保育園 相談時間 月～金曜 9:00～16:00 ☎929-5552
	みもぞ保育園 相談時間 毎週水曜 10:30～12:00 ☎479-7337	横浜市鴨居保育園 相談時間 月～金曜 9:30～16:00 ☎933-2106
	長津田こども園 相談時間 「すくすくひろば」水曜 10:00～12:00 ☎983-9055	スターチャイルド《鴨居ナーサリー》 相談時間 月曜 9:30～12:00 ☎933-7350
十日市場	十日市場こども園 相談時間 金曜 10:30～11:30 ※面談による相談は、1週間前までに要予約。 ☎982-8330	そよかぜ保育園 相談時間 月～金曜 10:00～16:00 ☎933-1231
	ヴィラ十日市場こども園 相談時間 火曜 10:00～11:30 ☎984-0756	にじいろ保育園 鴨居 相談時間 随時 ☎500-9932
	グローバルキッズ十日市場園 相談時間 随時 ☎986-0803	太陽の子 鴨居駅前保育園 相談時間 随時 ☎938-4520
	横浜市十日市場保育園 相談時間 月～金曜 9:30～12:00 ☎981-6470	鴨居こども園 相談時間 不定期 ☎937-3553
	新治保育園 相談時間 随時 ☎932-2597	さくらの郷みらい保育園 相談時間 月～金曜 10:00～15:00 ☎936-0039
	バオバブ霧が丘保育園 相談時間 月～金曜 10:00～12:00 ☎921-6030	福澤保育センター 相談時間 月～金曜 ①10:30～②11:30～③15:00～ ※一日3組。相談中の一時保育(有料)あり。電話相談は月～金曜 10:00～16:00 ☎472-1131
		たけやまの森保育園 相談時間 木曜 9:30～12:00 ☎932-3032

横浜子育てパートナー

地域子育て支援拠点(いっぽ)のひろばや相談室で、妊娠期から子育て期のいろいろな悩み、困り事など、お子さんを遊ばせながら気軽にお話しできます。お電話での相談、メール予約でオンライン相談もできます。

「ちょっと教えて」「子育てのこと誰かと話したい」とき、子育てパートナーがお話を聴き、適切な情報を紹介します。

- ★利用料はかかりません。
- ★専門的な相談が必要な時は、関係機関へおつなぎします。

予約・相談専用ダイヤル

緑区地域子育て支援拠点「いっぽ」
☎272-5643 FAX:989-5851
✉soudan@midori-ippo.com

受付時間 火～土曜(祝日、年末年始除く) 10:00～16:00
※月曜が祝日の場合は翌火曜休み

「ぐり〜んピース」子育て支援者による子育て相談

「夜泣きにどう対応したらいいの」「離乳食の進め方はこれで合っているのかな」など、子育てで不安に思っていること、悩んでいることを子育て支援者がいっしょに考えます。

予約不要で出入りは自由です。お子さんといっしょにお気軽にお越しください。

緑区 子育て支援者事業 検索

※開催日時に変更になる場合があります。お出かけの際は再度ご確認ください。

開催場所 (P7～16のエリア別マップではのマークで表しています。)

長津田地区センター	毎週金曜日	10:00～12:00
いぶき野小学校コミュニティハウス(6月末まで)	毎週木曜日	13:30～15:30
サンクスシティ長津田みなみ台	毎週火曜日	10:00～11:45
長津田みなみ台プリマシティ	毎週木曜日	10:00～11:30
十日市場地区センター	毎週木曜日	10:00～12:00
中山地区センター	毎週火・金曜日	10:00～12:00
三保長延寺内(摩耶の家)	毎週水曜日	10:00～12:00
森の台小学校コミュニティハウス	毎週水曜日	10:00～12:00
白山地区センター	毎週水曜日	10:00～12:00
鴨居地域ケアプラザ	毎週火曜日	10:00～12:00

児童相談所

児童福祉法に基づき、18歳未満の子どもに関する相談をお受けし、専門のスタッフが問題解決のお手伝いをします。
<相談内容>子どもの養育・虐待・非行・障害・不登校・性格や行動の問題に関する相談など

横浜市北部児童相談所

(緑区、青葉区、都筑区、港北区にお住まいの方対象)

☎948-2441 FAX:948-2452

都筑区茅ヶ崎中央32-1 都筑区総合庁舎内
(地下鉄センター南駅から徒歩5分)

相談時間 月～金曜(祝日、年末年始除く) 8:45～17:15

よこはま子ども虐待ホットライン

☎0120-805-240(フリーダイヤル)

相談時間 年中無休/24時間

あなた自身が「虐待しているかも…」とったり、「あれは虐待かな…」と気になっていたら、一人で悩まずご相談ください。相談・連絡は匿名でも構いません。

※このほか横浜市北部児童相談所、緑福祉保健センターでも相談をお受けしています。

若者のための専門相談(予約制)

予約受付 ☎948-5505

ひきこもり等の困難を抱える横浜市内在住の概ね15歳～39歳の方、ご家族、支援者等からのご相談を区役所でお受けします。地域ユースプラザの専門相談員が対応します。

いじめや不登校に関すること

横浜市教育総合相談センター 一般教育相談

☎624-9414

相談時間 月～金曜(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00

小中学生のお子さんを対象とした不登校や友人関係等の困りごとについてのご相談をお受けします。

24時間子どもSOSダイヤル

☎0120-078310(フリーダイヤル)

相談時間 年中無休/24時間

いじめ、困ったことや悩みなどについて相談員と一緒に考えます。

児童家庭支援センター ダ・ニーノみどり

☎933-3700 台村町352-13 第二SK/ハイツ301

相談時間 月～金曜(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00

子育て家庭の保護者やお子さん自身からのご相談に対し、相談員がお話を伺い、区役所や地域の関係機関と連携して問題解決のお手伝いをします。

横浜市緑区社会福祉協議会

☎931-2478 中山2-1-1 ハーモニーみどり 1階

相談時間 月～土曜(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00

「障害のある方で登下校や外出先への移動に不安な方の相談」「ボランティアをしたい人・お願いしたい人のコーディネート」「食品の寄付の受付や必要な人に届ける」など生活を支える相談・支援を行います。